

審 査 決 定 報 告 書

都市建設委員会

さきの平成28年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第87号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月15、16日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第87号 酒門町排水路新設工事請負契約の締結について

本案については、今回の整備工事による雨水排除区域の範囲、工事期間中の作業工程及び交通規制の見通し、周辺の調整池及び河川への流入の状況、工事によって生じる残土及び泥水等の取り扱い等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工期が長期間に及ぶことから、施工期間中の安全の確保と適切な工程管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第8款（土木費）

本案については、市街地再開発事業の補助金の内訳、街路整備事業に係る国庫補助制度の内容等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業については、水戸駅北口周辺整備の必要性を十分に認識し、事業推進を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第87号、議案第92号中第1表中歳出中第8款

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成28年9月27日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

都市建設委員会

委員長 安 藏 栄